

平成24年度第1回健康推進委員会 会議録

- 1 開催日時  
平成25年3月15日（金）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時00分
- 2 開催場所  
尾張旭市保健福祉センター 3階 シアタールーム
- 3 出席委員  
日比野清康、西山妙子、秋田 宏、瀨瀬陽子、野沢高子、鵜飼佳代子  
河野次雄、塚本孝二 8名
- 4 欠席委員  
山田響介、松原吉久、宮田敬三、森田敬一、斎藤征夫、塚本博之 6名
- 5 傍聴者数  
なし
- 6 出席した事務局職員  
健康福祉部長 堀部茂樹、健康課長 吉田和仁、課長補佐 竹内元康  
担当副主幹 稲垣富久美、健康都市推進室係長 豊田定史
- 7 議題等  
(1) 平成24年度保健事業の概要報告  
(2) 尾張旭市の健康都市づくりの取組について  
(3) その他

8 会議の要旨

課長補佐	<p>ご案内の時間がまいりました。</p> <p>ただいま委員定数14名のうち8名のご出席をいただいております。「尾張旭市健康推進委員会条例第7条第2項」の規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年度尾張旭市健康推進委員会を開催いたします。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するものです。委員の皆様にはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p>
課長補佐	<p>議事に入ります前に、7月から2名の委員変更がありましたのでお知らせいたします。お手元の委員名簿を参考にご覧ください。</p> <p>瀬戸保健所 健康支援課長 鵜飼佳代子委員および自治連合協議会 渋川連合自治会長 塚本博之委員です。本日、塚本委員は欠席の連絡を受けています。また、山田、松原、宮田、森田、斎藤</p>

	委員の5名から欠席の連絡を受けておりますのでご報告します。 鵜飼委員、自己紹介をお願いします。
鵜飼委員	今年度保健所に異動しまして1年が経とうとしております。 尾張旭市さんは健康づくりを市民と一体となつてうまく地域でソーシャルキャピタルを取り入れて実施しておられ、注目を浴びておられますので、手本にしたいと思います。
課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度保健事業、スライド資料、公衆衛生情報、あたまの元気まるの資料</li> <li>・平成24年度尾張旭市サービス予定表</li> <li>・尾張旭市の健康都市づくりの取組、スライド資料</li> </ul> <p>そして最後に尾張旭市健康推進委員会条例を添付してあります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議事に入らせていただきたいと思いますが、「委員会条例第6条第2項」の規定によりまして、委員長が会務を総理することになっておりますので日比野委員長に議事をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、委員長に挨拶をいただき、議事の進行をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>委員長挨拶</p> <p>現在、花粉、黄砂、PM2.5等が著しく飛んでおり、外部の環境が悪くなっています。また、まだインフルエンザ、百日咳、風しん等の病気が多いようです</p> <p>皆様のご協力をいただきながら議事を進めたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、会議次第、3の議題（1）の「平成24年度保健事業の概要報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
健康課長	<p>平成24年度保健事業の概要についてお手元の資料に基づいて説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康度評価事業（元気まる測定）</li> <li>・健康づくり推進員</li> <li>・筋力トレーニング事業</li> </ul> <p>《保健事業概要説明》 別添資料</p> <p>これらの健康づくりの取組については、私が厚生労働省 地域保健対策検討会委員をしておりますので、域保健対策検討会において報告しております。また、お手元の公衆衛生情報にも掲載されております。</p>

委員長	それでは、続きまして（２）「尾張旭市の健康都市づくりの取組について」健康都市推進室より説明をお願いします。ご質問、ご意見については、この説明後、（１）（２）合わせてお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
健康都市推進室係長	尾張旭市の健康づくりの取組について、お手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成２４年度の健康都市づくり事業</li> <li>・「ぐっと健康！人・まち・なかま事業」の登録状況</li> <li>・第８回健康都市連合日本支部総会・大会報告</li> <li>・第５回健康都市連合国際大会報告</li> <li>・平成２５年度の健康都市づくり事業</li> </ul> ≪健康都市づくり活動説明≫ 別添資料
委員長	保健事業と健康都市づくりの取組について、事務局より概要を説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見はありませんか。
	≪質問、意見等≫
鵜飼委員	健康都市づくり事業として具体的で取り組みやすい事業がなされていると思います。事業の参加記念品として、お茶碗配布はいいですね。あさびーのキャラクターお茶碗は１００グラム・１５０グラムにラインを入れ、手にとってすぐ一膳が解かるのは良いことだと思います。 健康教育ではカロリーで表示されているのでわかりにくい点がありますから。お茶碗について市民の皆さんで作られたかどうか。また、工夫された点はありますか。
健康都市推進室係長	これは水野市長がタニタ食堂の事を取り上げていたのでこれを基にしてお茶碗を考案しました。
委員長	市のPRとして、県や他市はイメージキャラクターがあるようですが尾張旭はありますか。
健康福祉部長	当市は着ぐるみのあさびーがあり、市民祭などで活躍していますが、着ぐるみのあさびーは歩きにくく動きに制約があります。しかし、貸し出しもしており、団体などが利用しております。委員の皆様もご利用ください。
委員長	あさびーがウォーキング大会などで先頭を歩いてほしいです。
秋田委員	歩っとチャレンジウォーキングの４０キロメートルは距離が短いような気がします。
健康都市推進	アプリ版「歩っとチャレンジウォーキング」のメニュー「もっと

室係長	ウォーキング」は100キロメートル目指すものなので、健康のかたはそちらをご利用ください。
健康課長	ウォーキングは徹底的にされる方と健康のためにといろいろな取り組み方があります。 委員の皆さんの意見をお聞きしたいと思いますが、参加者が行事に参加して達成した証としての参加賞をもらえる事に対してはどう感じていますか。
河野委員	よろしいと思います。いただけるものと思い、参加する意欲がわくと思います。 私は、健康推進委員になったのをきっかけに、びんびん健康道場教室（フィットネスクラブ）に参加しました。自分の悪い・良い事をデータで表していただき解かりやすく、参考になりました。 保健サービス予定表のなかの高齢者インフルエンザ予防接種は、65歳以上の方は1部自己負担が軽減されています。全市民にも自己負担金の軽減がされると良いと思います。
健康福祉部長	予防接種は、莫大な予算がかかるため全市民の自己負担を軽減することは、困難です。
委員長	インフルエンザ予防接種をされた方がインフルエンザに感染した場合、1日で回復しますが、未接種の方は回復するのに4~5日ほどかかっています。予防として接種したほうが症状が軽いと思います。
塚本委員	予防接種をする人は毎年接種されており、未接種の人は毎年接種していません。接種のお知らせはあるのでしょうか。
健康課長	高齢者インフルエンザの個人通知はしておらず、広報等でお知らせしております。65歳以上の方は医療機関に行っていただければ、接種できます。市民が感染しないようにするための予防接種です。
委員長	基本的には広報で接種の詳細を見てもらう必要があるということですね。
瀬瀬委員	健康都市のお茶碗ですが、以前佐賀県でもこのようなお茶碗を作成されたようです。尾張旭市が作成されたあさびーお茶碗を1度手にしたいと思います。
西山委員	婦人会では 献血活動に協力しておりますが、現在血液製剤が不足しております。少子高齢化が進んでいるので、献血者が減っているのが現状です。若い人は貧血傾向の方が多く献血できない。一般の人に献血の協力をお願いしたいと思います。委員の皆さんも機会があれば実施してください
健康福祉部長	市では広報・ホームページでお知らせ、PRしています。日本赤

	十字からも依頼がありますが県内全体的に献血者が減少しています。
委員長	献血についての詳細が市でもわかるようにするとよいと思います。
秋田委員	献血の年齢制限はあるのですか。
西山委員	年齢制限は70歳までですが、60歳までに献血をされたことがない60歳以上のかたはできません。
委員長	意思があっても、血圧が高い人などは献血の条件を満たしていないため実施できないこともあります。
委員長	他にご質問、ご意見はございませんか。
健康課長	健康課では平成25年度より新事業として「あたまの元気まる」を実施します。 認知症を発見するのではなく、認知症発症前の段階で発症リスクを発見し、発症を予防したり遅らせたりすることを目的としています。こうした事業は健康的な生活習慣に繋がるため、健康課が実施することになりました。 それでは、健康課長補佐より説明をさせていただきます
	《あたまの元気まる説明》 別添資料
課長補佐	「あたまの元気まる」軽度認知障がいチェックテストは、認知症になる前段階の軽度認知障がいの状態を判別し、早期に認知症のリスクを発見し認知症の発症予防を図り、同時に認知症に対する意識づけを行うことを目的としています。認知症は予防できるものであり、早期発見・早期予防が大切です。 ・実施方法 インターネットを使った1対1の対面による問診 ・実施時間 1人1回10分～15分 ・内容 ①単語を10個複唱し覚える、②関係のない3つの物のうち1つ違うものを見つける問題10問 ③最初の10個の単語を思い出す。いくつ覚えたか、覚えた順番等で判断する ・実施結果 認知機能指数が点数化され3段階で判別されます。 ・対象者 原則65歳以上の市民、健康づくり教室の参加者等 年間受験者目標数 約1,000人、募集は広報、ホームページ等 ・実施場所 原則保健福祉センターで実施 平成25年5月中旬から実施の予定です。4月29日の「健康まつり」で体験会を実施予定です。 「あたまの元気まる」について説明を終わります。

委員長	他にご意見はありませんか。 意見がございませんので、これをもちまして、平成24年度健康 推進委員会を閉会いたします。 本日はお忙しい中どうもありがとうございました。
-----	---